

議 事 日 程 (第 1 号)

平成31年 2 月20日 (水) 午前10時開会

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 市長施政方針説明 |
| 日程第 4 | 総務経済委員会中間報告について
総務経済委員長報告 |
| 日程第 5 | 福祉教育委員会中間報告について
福祉教育委員長報告 |
| 日程第 6 | 建設環境委員会中間報告について
建設環境委員長報告 |
| 日程第 7 | 地域医療等対策特別委員会調査結果報告について
地域医療等対策特別委員長報告 |
| 日程第 8 | 広報広聴特別委員会調査結果報告について
広報広聴特別委員長報告 |
| 日程第 9 | 議案第 1 号 湖西市監査委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 議案第 2 号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第11 | 議案第 3 号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第12 | 議案第 4 号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第13 | 議案第 5 号 平成30年度湖西市一般会計補正予算 (第 5 号) に係る専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第14 | 議案第 6 号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定について |
| 日程第15 | 議案第 7 号 湖西市表彰条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第16 | 議案第 8 号 湖西市部等設置条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第17 | 議案第 9 号 湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第18 | 議案第10号 湖西市職員の旅費支給条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第19 | 議案第11号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第20 | 議案第12号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第21 | 議案第13号 湖西市立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第22 | 議案第14号 湖西市介護予防拠点施設設置条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第23 | 議案第15号 湖西市複合運動施設条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第24 | 議案第16号 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第25 | 議案第17号 湖西市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第26 | 議案第18号 湖西市北部地区運動広場条例の一部を改正する条例制定について |

日程第27	議案第19号	湖西市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例制定について
日程第28	議案第20号	湖西市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
日程第29	議案第21号	湖西市梶田多目的運動広場条例の一部を改正する条例制定について
日程第30	議案第22号	湖西市新居スポーツ広場公園条例の一部を改正する条例制定について
日程第31	議案第23号	湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について
日程第32	議案第24号	静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
日程第33	議案第25号	平成30年度湖西市一般会計補正予算（第6号）
日程第34	議案第26号	平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第35	議案第27号	平成30年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第36	議案第28号	平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
日程第37	議案第29号	平成31年度湖西市一般会計予算
日程第38	議案第30号	平成31年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算
日程第39	議案第31号	平成31年度湖西市介護保険事業特別会計予算
日程第40	議案第32号	平成31年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第41	議案第33号	平成31年度湖西市公共下水道事業会計予算
日程第42	議案第34号	平成31年度湖西市水道事業会計予算
日程第43	議案第35号	平成31年度湖西市病院事業会計予算

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年3月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 竹上 弘登壇〕

○議会事務局長（竹上 弘） 議案書の受理について申し上げます。3月定例会に市長から提出されました議案は35件でございます。その内容は人事案件4件、補正予算の専決処分1件、条例制定18件、平成30年度補正予算4件、平成31年度予算7件、その他1件でございます。

昨年12月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 次に、損害賠償の額の決定及び和解について、企画部長から報告がございます。企画部長。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関しまして行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

お手元の報告書をごらんいただきたいと存じます。専決第1号でございます。

この損害賠償につきましては、平成30年9月30日の午後11時ごろ、鷺津駅の裏にあります市民活動センターエミーナの駐車場にとめてありました軽乗用車に、市が水路への転落防止用に設置してありました木製のバリケードが台風24号の強風により吹き飛ばされ、車両側面部分に衝突し損傷させたものであります。

このたび、相手方であります浜松市在住の女性の方と、損害賠償として21万847円を支払うことで示談が成立しましたので、平成31年1月11日に専決処

分をさせていただきました。

なお、この費用につきましては、保険で全額補填されるものであります。

対策としましては、10月2日までに当該木製バリケードを含む全ての木製バリケードを撤去し、新たに短管とロープで固定した柵を設置しましたので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大変御迷惑をおかけいたしました。以上で報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 続いて、損害賠償の額の決定及び和解について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長（相澤義之） 専決第3号、損害賠償の額の決定及び和解の専決について御報告いたします。

この損害賠償につきましても、平成30年9月30日の台風24号によるもので、プライムアースE Vエナジー南側の開発地内に設置されていた資源物回収拠点のコンテナが吹き飛ばされ、付近住宅に駐車していた車両の側面部分と住宅用フェンスを損傷させたものであります。

このたび、損害賠償の額といたしまして6万1,668円を支払うことで和解しましたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成31年2月1日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

再発防止といたしまして、市内全ての回収拠点のコンテナの設置状況を確認し、必要に応じて短管パイプやロープにて飛散防止措置を講じております。

大変申しわけございませんでした。以上で報告とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 報告事項は終わりました。

午前10時07分 開議

○議長（二橋益良） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 会議録署名議員の

指名を行います。

会議録署名議員に3番 土屋和幸君、4番 高柳達弥君を指名いたします。

○議長（二橋益良） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から3月22日までの31日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に休会日についてお諮りいたします。2月21日から3月3日、3月8日から3月21日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（二橋益良） 日程第3 市長施政方針説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様、改めましておはようございます。

きょうは、何か暖かいというか、暑いぐらいの、春のような一日になりそうですけれども、本日、きょうからということで、平成31年の3月定例会、ことしは5月には元号の改元も控えておりますので、平成の元号としては最後の定例市議会が開催されるに当たりまして、私のほうから、新たな年度に向けた市政の運営に当たっての基本的な考え方と主な施策の概要を申し上げ、市民の皆様を初めとして、議員の皆様各位の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私が市長に就任をしてから、あっという間にもう約2年が過ぎました。就任以来、「全力投球」をスローガンとさせていただき、5つの旗として、1点目は子育て・教育に「幸福度日本一のまち」、2点目はまちづくりにおいて「人口減少に歯どめをかけ、

活気あるまち」、3点目は福祉において「日本一思いやりのあるまち」、4点目の防災につきましては「いのちを守る」防災対策、5点目の産業振興につきましては「エネルギーなまち」を目指すこととして、毎日、市政に取り組みさせていただいております。

これらは、いずれも重点事項として常に念頭に置いて、今般の平成31年度の予算編成にも取り組んだところでございます。

今後も、初心を忘れることなく、職住の近接により、人口減少を克服し、湖西市の持続可能な発展による、活気あるまちづくりのために、引き続き全力投球で市政運営に邁進をしていきたいと考えております。

市政運営の基本を述べるに当たりまして、まずは今年度、平成30年度の事業を簡単に振り返ってみたいと思います。

平成30年度は、予算におきまして「職住近接」と「稼ぐ力の強化」をスローガンに、人口減少対策、昼夜間の人口の差の解消及び定住の促進、湖西市の魅力発信による知名度の向上、関係人口の拡大等に取り組んでいるところです。

例えば、平成30年10月、昨年10月からは新たに3つの事業をスタートさせていただきました。

1点目といたしまして、湖西市における子育て支援をさらに充実させるため、こども医療費の無料化を18歳、高校生の年代まで拡大いたしました。

2点目として、若い世代の湖西市への移住を促進させていくため、『新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金』をスタートさせました。現時点において、ほぼ当初の想定どおりの申込件数があると聞いており、まちで先般お会いした新婚の女性の方からは、「この制度を始めたことを知って、結婚をきっかけにお隣の市から湖西市に住むことになって、引っ越してきました」というお声も直接いただきました。

3点目は、ハッピーアニバーサリー推進事業といたしまして、市の若手女性職員を中心に20名以上によるアイデアと商品化企画によりまして、結婚や出産の記念として、手元に残るオリジナルの届け出用

紙を作成し、結婚・出産を祝福するとともに、市のイメージアップを図っているところです。全国の市区町村で提出ができることや、また複写式で手に残ること。さらにそういったアイデア商品として各種テレビや新聞等でも報道をいただいたこと、また、SNSでも積極的に発信をいただいていることにより、県内外からの申し込みをいただいているほか、中には、市役所に用事で来られた際、この趣旨にその場で御賛同いただき、職場の同僚の方であるとか、お子さんやお孫さんが結婚をする、出産の予定があるということで、プレゼントとして即購入を窓口でいただいた方もいらっしゃいます。また、それに加えて、この台紙からくりぬいた部分をシールと合わせて、市役所内に設置をしたガチャガチャに入れて、市役所内で販売をさせていただいております。また、ガチャガチャの隣のハッピーツリーにくくりつけられるなど、市役所のしあわせスポット化計画や、小さなお子さんが市役所での手続の待ち時間の間に退屈しないようにといった、心がこもり、かつ斬新なアイデアも、若手の職員たちが提案をしてくれました。

また、この年明け1月からは、湖西市の魅力をSNSのラインアットにより発信をする「こさいフレンズ」を開始させていただいております。これは、特に湖西市外からの、例えばふるさと納税をしていただいた方、また湖西市から転出をされた方などに、湖西市での観光イベント、また企業や就職活動などの各種の湖西市における情報を発信することにより、湖西市に対する親近感を高めていただき、関係人口、さらには交流人口の増加による稼ぐ力の強化、ひいては定住の促進へつなげていくものであり、本日、きょうの朝、私が確認を携帯でしたところでは、580名の登録を現在いただいているところでございます。

次に、市民の皆様が安全で安心をして暮らせるよう取り組んでおります防災・減災対策につきまして、津波避難施設空白域であった新居の日ヶ崎地区に津波避難タワーを設置し、高師山地区では津波避難施設の設置に向けた測量や調査を実施いたしました。

また、市内の防犯灯を一斉にLED化し、省エネ

ルギーの推進や維持管理費の軽減を図りました。

さらに消防活動につきましては、白須賀地区第4分団の消防ポンプ自動車を更新するとともに、災害時に現場指揮活動を行う消防本部の指揮車も更新を行ったところです。

子育て・教育環境の整備につきましては、新居中学校の南校舎の外壁補修を行ったほか、こども園化を加速するため、新居幼稚園と岡崎幼稚園について、所要の設計や調査を実施しました。なお、湖西市内への産婦人科医院の誘致につきましては、市有地を無償で貸し付けることができる制度を創設いたしました。現時点においては残念ながら産科施設の実現には至っておりませんが、お話をいただいた医療法人などとの折衝を引き続き続けることで、この湖西市において子供を産み、育てやすい環境の整備に注力してまいります。

自然と環境へ配慮をした取り組みにつきまして、環境センターの焼却施設の再開に向けまして、長寿命化総合計画の策定とPFIの導入、旧環境センターの解体に向けての所要の調査を実施いたしました。

都市基盤の整備につきましては、JR新所原駅において、南北自由通路と橋上駅舎に続きまして、北口及び南口の駅前広場が完成いたしました。今後は、さらにこの新所原駅前地区がにぎわいがあるまちになるような取り組みを続けていきたいと考えております。

また、鷺津地区の主要道路であります都市計画道路鷺津駅谷上線の歩道未整備区間の用地取得等を行いました。

浜名湖西岸の土地区画整理事業におきましては、組合設立準備会に対しまして、測量や設計等の技術支援を行ったほか、アクセス道路にもなる都市計画道路、大倉戸茶屋松線の用地取得や物件補償等を行ったところです。

また、将来的な宅地や商業・観光施設、優良農地や耕作放棄地の有効活用など、職住近接の具現化としての立地適正化計画の策定に向けまして、所要の準備調査を実施いたしました。

次に、市民の皆様の健康づくりの取り組みに関しまして、不妊治療費助成制度に不育症の治療費の助

成も新たに加えさせていただきました。

産業の振興の取り組みにつきましては、中小企業支援コーディネーターを置いて、企業の課題等の調査を行うとともに、課題となっている事業承継や現在深刻なお話をよく聞かせていただきます人手不足の対策など、両商工会や職業訓練センター等の関係機関と協力をして取り組みを進めているところです。

また、中小企業の経営の強化を図るため、中小企業が持つ技術力や新製品・商品などを幅広くPRすることができる展示会への出展を支援させていただいております。

農業におきましては、施設の長寿命化を図るため、ため池や基幹水利施設、基幹農道を改修したところです。

観光事業といたしましては、昨年4月からスタートしましたDMO「浜松・浜名湖ツーリズムビューロー」、湖西市からも職員を派遣させていただいてるところですけれども、DMOを中心に、舟運を使った湖の干潟体験、紀伊国屋御膳などのデスティネーションのプレキャンペーン、愛好者もふえているサイクルツーリング、ことしは3月21日に開幕する浜名湖花フェスタ2019など、浜松市とも連携し、環浜名湖としての浜名湖観光圏整備事業を進めているほか、湖西市独自の、多くの地域活性化のための団体や個人の皆さんによる浜名湖おんぱくへの支援を行いました。

また、湖西市を全国に発信をする取り組みといたしまして、8月のおいでん祭において、湖西市ふるさと大使を創設し、湖西市出身の7名と1組の方々に委嘱をさせていただきました。ふるさと大使の皆さんのライブなどの活動や出演される番組、SNSなどで湖西市の魅力を発信いただき、多くのファンの皆さんに湖西市を知っていただき、訪れていただくなどの効果が出ており、今後も、現時点でも、新たな大使候補との打ち合わせや折衝など、さらなる魅力の発信や知名度の向上、PRの強化に努めてまいります。

昨年末には、国際的なトロージングの大会である「ヘミングウェイカップ浜名湖2020」の浜名湖への誘致につき、キューバに訪問させていただき、スポ

ーツ庁長官との調印式を、浜松市や静岡県とも連携し、キューバにおいて実施をいたしました。官民一体となり、来年の夏、浜名湖でのヘミングウェイカップの開催が実現することとなりました。

また、公共施設の管理運営におきまして、業務水準の向上や業務の効率化を進めるため、包括施設管理の平成31年度からの導入に向け、現在、準備手続を進めているところでございます。

また、昔の市民会館にかわる新たな複合施設につきまして、初めての試みではありますが、無作為抽出による、また構想日本の皆さんにコーディネートをお願いしての市民会議を開催し、市民の交流複合施設について、年末に御提言をいただきました。平成31年度には、現在作成中でありますロードマップ、工程表に基づき、各種の関係団体や市民の皆さんから御意見を聴取し、意見交換の中で具体的な構想や設計に向けた準備を進めてまいります。

以上、平成30年度を振り返り、全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、平成31年度も「職住近接」をキーワードとして、市民の皆様が安心して安全に生活することができ、湖西市に住み続けたい、お子さんやお孫さんたちまで住んで働きたいと思っただけの湖西市を目指し、職員の皆さんとともに一丸となって取り組んでまいります。

続きまして、平成31年度の予算編成に当たりまして、国の経済見通しにおきましては、企業収益が過去最高を記録する中、個人消費の持ち直しなど、経済の好循環は着実に回りつつあるとされています。米中や米朝関係の政治リスク、また為替相場の変動等、注視する点は幾つかあるものの、内需を中心とした景気回復が見込まれるとされています。

そうした中、湖西市におきましても、平成30年度の個人市民税が平成29年度に比べて1.5%の増加、法人市民税が平成29年度よりも3.5%の増加となる見込みであることから、給与所得や企業の業績が上向き傾向にあり、景気の回復を感じるところであります。しかしながら、一方で企業の人手不足や事業承継が課題となり、特に中小企業の方々からは、そのようなお話を聞く機会が最近特に多くなっているというふうに感じております。

また、湖西市の財政状況は、現在も、そして将来にわたっても非常に厳しい状況にあります。ここ数年、当初予算においては財源不足から、平成29年度は9億6,000万円、平成30年度は9億3,000万円もの額を財政調整基金からの取り崩しにより手当をしたところですが。また、普通交付税は合併算定替えの段階的な縮減の最終年ということで、平成30年度よりも2億円の減収、そして平成32年度、西暦で2020年度には交付がなくなります。加えて、ことしの10月に予定されている消費税率の10%への引き上げに伴いまして、法人市民税の法人税割の税率の引き下げによる減収、また、幼児教育の無償化による保育料等の減収が見込まれており、平成33年度、2021年度には普通交付税の減収と合わせ、平成30年度よりも6億4,000万円ほどが減収と試算をされるなど、極めて厳しい状況にあります。

加えて、別紙で配付をさせていただきました、このカラーの横の1枚紙があらうかと思えますけれども、湖西市の資金循環状況、「湖西市内のお金の流れ」と表題をつけさせていただいておりますけれども、湖西市では左下にあるとおり、1年間で生み出される付加価値、G R P が5,700億円以上と全国1,700の市町村の中で39位とトップクラスであるにもかかわらず、湖西市内で消費をされる金額は、一番右下の支出のところにあります2,400億円余りということで、現実的には3,300億円以上が市外に流出をしております。

その原因といたしましては、2点。1番目は右上の囲みにあります、市外から通勤をされている方々への所得、給与、お給料ですね、の所得流出が約1,300億円。2番目のその下の囲みにあります、湖西市民の方々が市外で買い物や外食、食事など消費活動をされる、これが約1,500億円。そういった、現実的には所得の流出が市内で生み出された付加価値の半分以上起こっているというのが現状です。

このことから、昼夜間人口の差の解消、左上に人口が約6万人、その中で昼間の人口は約7万人と記載をさせていただきました。この1万人の昼夜間人口の差を1割でも2割でも埋めていって、湖西市に住んで働いていただくということが、資金面、経

済循環でも非常に重要であることが、データからも明らかに御理解いただけるかと思えます。

こうした状況を踏まえまして、平成31年度の予算編成におきましては、厳しい財政状況の中でも、10年、20年先の将来を見据えた上で持続可能な発展のため、全ての事業において不断の見直しを実施し、限りある財源が効率的かつ効果的に配分できるように努めさせていただきました。

特に、移住も含めた定住の促進による人口減少対策や活気あるまちづくりのため、職住近接をキーワードに、1点目は子育て支援の充実、2点目は産業の振興、3番目は観光・シティプロモーションの、さらなる推進を重点事業として予算を編成いたしました。

平成31年度の当初予算額は、一般会計で212億7,000万円、特別会計で105億9,545万6,000円、企業会計で76億6,332万9,000円、全会計の合計では、395億2,878万5,000円となり、前年度と比較して0.9%、約3億7,100万円の増額となりました。

一般会計におきましては、歳入の根幹となる市税の合計は景気回復に伴う給与所得の増加や企業の業績が上向き傾向にあることから、前年度よりも約2億9,000万円の増額となっております。

市債は、浜名湖西岸50ヘクタールの土地区画整理事業やこども園化を加速するための施設改修など、持続可能な発展に向けて必要な投資的経費の増額に伴い、前年度より増額となっております。

歳出におきましては、全般にわたり事業の見直しを不断に行いつつ、人口減少対策としての新たな事業「住もっか「こさい」定住促進奨励金」といたしまして、若い世代の方の湖西市への移住・定住を促すために、湖西市内に住宅を取得する世帯に対し、最大100万円の助成を行う事業を新たに計上しております。そのほか、企業の人材の確保と定住促進のため、「みらいのこさい奨学金」といたしまして、湖西市内に住み、地元の企業に就職をする方々に対しまして、奨学金の返還のため、企業と連携をした新たな支援制度を創設いたします。

予算案について、厳しい財政状況を見据え、限られた財源を有効に活用し、市民の皆様が望む、今必

要な行政サービスの充実と、将来にわたって持続可能で魅力あるまちの実現に向けての事業や諸施策のため、可能な限り予算を配分したところです。

そこで次に、新年度の予算案の各分野の重点施策につきまして、新たな事業とこれまでの取り組みをさらに発展や深化をさせながら、将来のために真に必要な施策を着実に推進してまいるところですが、就任当初に掲げました、5つの旗に沿って御説明を申し上げます。

まず1点目の「子育て・教育支援による、幸福度日本一のまち」につきまして、新居幼稚園と岡崎幼稚園のこども園化の加速、加えて民間の事業者の方々による保育園等の開設の支援のため、前年度比で約3億7,000万円を増額し、保育の受け皿をさらに拡大いたします。

また、TOKYO2020オリンピック・パラリンピックに向けて、事前キャンプの覚書を締結している卓球のスペイン代表選手団の事前合宿を、ことしの8月に予定しております。

さらには、放課後児童クラブを新居小学校で新たに開設するため、所要の準備を行います。

また、産婦健康診査・産後ケア事業では、産後鬱の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査及び産後ケア事業を新たに実施いたします。加えて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、子育て世代包括支援センターの機能を健康福祉センターおぼとの中に新たに設けます。

2点目のまちづくりにおいて、「人口減少に歯止めをかけ、活気あるまち」につきましては、先ほど来申し上げているとおり、職住近接による、ゆとりある豊かなライフスタイルを実現し、若い世代の湖西市への定住を促進し、昼夜間人口の差の解消を図るため、みらいのこさい奨学金、住もっかこさい定住促進奨励金といった新たな制度の創設や、引き続き新婚さんの新生活や婚活イベントの支援、また各種の住宅フェアや移住・定住イベントにおいて、事業の周知や啓発活動を行います。

また、中心市街地の活性化など、高齢化や人口減少等に対応し、宅地や商業・観光施設など、職住近

接のまちづくりを推進する立地適正化計画の策定のため、都市機能を誘導する区域など、具体的な検討に着手してまいります。

また、働き方改革の一環として、定常的な事務処理を自動で行うRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションのソフトウェアの導入実証実験を実施いたします。

さらに、湖西病院につきましては、杉浦病院事業管理者のもとで、地域包括ケア病室の開設や診療科目の見直しなど、引き続き市民の皆さんが安心して医療をこの湖西市内で受けられるよう、医療機能の充実と経営改善に努めてまいります。

また、昔の市民会館にかわる市民交流複合施設につきましても、先ほど申し上げたとおり、市民会議の皆様から昨年末にいただいた提言に基づき、各種の関係団体や市民の皆様との対話により、幅広い世代が集うことができ、また湖西市をPRする、魅力を発信する機能を備えた複合施設の早期の実現に向けた準備を進めてまいります。

3点目の福祉において、「日本一思いやりのあるまち」につきまして、子育て世代包括支援センターの機能に加え、高齢者福祉におきまして、地域包括ケアシステムの構築に向け、各地域において第2層の協議体会議を開催し、今後、地域の関係者の皆様と一緒に、居場所づくりや買い物支援等の取り組みを進めてまいります。

また、利用しやすい公共交通のため、病院への通院や買い物など、利便性向上を図るためのデマンド型乗り合いタクシーの白須賀地区での本格運行に加え、御要望をいただいている北部地区を初め、他地区での導入も進め、市民の皆様の足としての公共交通、利便性の向上と事業コストの削減に努めてまいります。

4点目の防災につきましては、「いのちを守る、防災対策」といたしまして、地震対策事業として引き続き高師山地区に津波避難施設の整備を進めてまいります。

また昨年、台風24号における長期間にわたる停電がありました。このときの教訓を生かし、中部電力を初め、関係機関との連携を進めるほか、自助や備

蓄の大切さについて、市民の皆様へのさらなる啓発に努めてまいります。

消防活動につきましては、南分署と入出地区の第7分団の消防ポンプ自動車を更新し、消防力の充実・強化を図ります。

5つ目の産業振興、「エネルギーなまち」につきましては、浜名湖西岸区画整理事業への支援といたしまして、前年度比で約7億2,000万円を増額し、高圧鉄塔の移設や河川のつけかえ工事等を行います。

また、都市計画道路、大倉戸茶屋松線の整備事業におきまして、産業振興に資することに加え、市民の皆様のご利便性向上を図るため、道路の建設に必要な用地の取得や建物の移転補償等を行うとともに、用地取得が完了した区間における建設工事にも順次着手してまいります。

また、関係人口対策といたしまして、引き続き湖西市ふるさと大使の皆さんによる湖西市のPRや、KSL、KOSAI・SAIKO・LABOと名づけていただきました、若い世代の皆さんによる湖西市の魅力動画の発信などといった、柔軟なアイデアの活用、SNSなどの積極的な活用により、湖西の魅力を発信し、今まで関係や交流の少なかった転出をされた方でありますとか、ふるさと納税をいただいた方といった湖西市外の関係人口と市とのつながりを強化し、知名度の向上、交流人口の増加、稼ぐ力の強化などへつなげてまいりたいと考えております。

また、年間には130万人以上が利用をするJR新所原駅の南北自由通路に、いわゆるデジタルサイネージと呼ばれる電子看板を設置し、湖西市の観光情報、イベントや定住の促進などの各種情報を発信してまいります。

さらに、畜産業の振興及び臭気、においの対策事業におきましては、静岡県内で最多、2万7,000頭の飼育頭数を誇る湖西市における養豚業のさらなる振興のため、豚コレラの感染予防対策、けさから新居のリニューアルでの消毒も開始をいたしました。豚コレラの対策に引き続き万全を期するほか、豚舎の密閉化作業、デオマジックなど、消臭剤の散布な

ど、臭気対策を実施する畜産の事業者の皆様に対し、静岡県とも連携をして、支援を強化させていただき、快適な環境のもとで、さらなる定住の促進に努めるほか、引き続き企業立地の促進や農業基盤の整備事業を推進してまいります。

加えて、観光資源の活用による観光客の誘致の促進のため、新居関跡の保存整備事業におきまして、新居関所構内に江戸時代後期の歴史的景観をよみがえらせるため、女改之長屋の復元工事を実施いたします。また来館者が、例えばお子さんたちが、楽しく学べるようなCG等を取り入れたアプリを新たに作成いたします。

また、資源循環型社会を構築するため、環境センターでのごみ焼却の再開に向けて、リサイクルプラザの長寿命化総合計画の策定と生活環境影響調査等を行います。あわせて、スマートフォン用のごみ分別のアプリを新たに配信し、湖西市に転入をされたばかりの方や若い世代の方、また多言語で配信することで外国籍の方々にも、さらにわかりやすく情報を発信することで、ごみの分別や減量を推進してまいります。

以上、これまで平成31年度予算案の主な取り組みについて御説明を申し上げました。

かつて、日本のプロ野球界でドクターKと呼ばれ、単身メジャーリーグに挑戦をし、トルネードの旋風を巻き起こした野茂英雄投手。記憶にある方も多く存じますが、野茂英雄投手は、「挑戦すれば、成功も失敗もあります。でも、挑戦をせずして成功はありません。挑戦しないことには始まらないのです。」と語っておられます。

湖西市の市政においても、新たなことに挑戦を続け、直面する課題に対し、フットワークを生かして迅速に対応し、市民の皆様とともに、中長期的な湖西市の将来ビジョンを描き、10年後、20年後といった、子供たちの将来のため、湖西市の未来のため、さらに全力投球してまいります。引き続き、市議会を初め、皆様方の御支援、御協力をどうかよろしくお願いを申し上げます。

以上、私からの施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第4 総務経済委員会中間報告についてを議題といたします。

総務経済委員会より、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許可しております。総務経済委員長、竹内祐子さん。

〔総務経済委員長 竹内祐子登壇〕

○総務経済委員長（竹内祐子） 総務経済委員長の竹内祐子でございます。

ただいまから総務経済委員会の中間報告をさせていただきます。お手元に配付してあります総務経済委員会中間報告書をごらんください。

当委員会では、公共施設の再配置について、産業面での稼ぐ力の強化について、調査研究を行ったので、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告をさせていただきます。

湖西市の公共施設の多くは高度成長期に集中的に整備され、近く一斉に更新の時期を迎えるため、この費用が市の財政に大きな負担となることが予想されています。さらに、扶助費の増加や歳入の減少などにより財政状況は厳しくなることが予想され、必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなるおそれがあります。

公共施設の適正化には財源の確保が不可欠であり、現状のままでは税収の減が見込まれる湖西市の産業について、あわせて検討していく必要があると考え、公共施設の再配置について、産業面での稼ぐ力の強化について、調査研究を行うことといたしました。

調査研究等の経過につきましては、2ページから3ページに記載の表のとおりでございます。

4ページから7ページで湖西市の現状の確認と課題について考察しています。湖西市の公共施設の現状と財政状況の見通しを示した上で、委員会としての考え方を挙げています。

当委員会では、次世代への借金の負担を過大にしないことを重視して、歳入に見合った公共施設を保有していくことが必要であると考えました。あわせて新産業導入により、産業強化をすることや、工場

誘致に力を入れ、収入増を目指していくことが必要と考え、調査を進めることといたしました。

8ページから12ページには、管外所管事務調査の概要として、先進地調査の取り組み状況等を記載しています。平成30年1月22日に島根県松江市、平成30年1月23日に鳥取県米子市において、行政視察を実施いたしました。調査した項目については、各自御確認いただきたいと思います。

13ページから14ページでは、管内所管事務調査の概要として、市内各種団体等と意見交換を行った内容を記載しています。

15ページには、調査研究に対する考察として、公共施設の再配置について、産業面での稼ぐ力の強化についての2点について、調査から抽出したポイント等を記載しています。

以上のことから、当総務経済委員会における調査研究のまとめは次のとおりです。

公共施設の再配置について。①計画の着実な推進。再配置計画の計画期間ごとの着実な実行。また、再配置を進められる施設から臨機応変に取り組んでいくことも必要である。再配置計画を進めていくためには、市民の理解が得られなければ前進することはできない。市民と十分な話し合いやワークショップ等を行いながら、どうして再配置が必要なのかを理解してもらうことが重要である。

②受益者負担。公共施設を利用する人（受益者）に相応の負担を求めるなどの方策をとり、維持管理のための税負担分を減少させる使用料の見直しも必要と考える。

③管理費の縮減。施設の複合化等により、施設総量を縮減することや、指定管理の拡大等をして、支出を抑えることも検討していかなければならない。

産業面での稼ぐ力の強化について。①専門部門の設置。国・県へ積極的に情報収集することが重要である。県との連携には特に力を入れ、補助金や新制度に対する情報を効率的に収集する必要がある。そのためには専門家の育成が重要となる。

②一次産業と二次産業、三次産業のマッチング。現在の主要産業である工業の発展に向けた支援を続けつつ、他の産業の振興にも努めていかなければな

らない。特に第一次産業と工業との連携、共同事業の可能性などについては研究する価値がある。

③外部資源の活用。地方創生交付金や地域おこし協力隊制度を活用し、産学金官労が連携した新事業、新産業導入により、産業強化をすることで収入増を目指していくことが必要。

公共施設再配置に関しては、計画が始まった段階です。これは湖西市として大きな課題であり、その進行には多大なエネルギーが求められます。議会としても、大局的な見地から関与していくべきとの考えのもと、調査研究を行ってまいりました。先進地視察や各種団体等の意見交換を行った結果、当初の委員会としての考えに挙げた、支出を抑えること、収入増の施策を行うことの2点が基本となることが確認できました。

当委員会としては、計画の推進に当たっては第5まとめに挙げた項目について、十分配慮して進められることを期待し、今後もこれを注視していくことを述べて報告といたします。

以上で総務経済委員会の中間報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第5 福祉教育委員会中間報告についてを議題といたします。

福祉教育委員会より、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許可しております。福祉教育委員長、佐原佳美さん。

〔福祉教育委員長 佐原佳美登壇〕

○福祉教育委員長（佐原佳美） 6番 福祉教育委員長の佐原佳美でございます。

ただいまから福祉教育委員会の中間報告をさせていただきます。お手元に配付してあります報告書をごらんください。

当委員会では、湖西病院の経営改善及び教育施設地域拠点構想について、調査研究を行ったので、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告をさせていただきます。

初めに、当委員会では、少子高齢社会の進展によ

る働き手不足に伴い、税収の減少、社会保障費の増加が危惧され、財政的にも厳しい状況を迎えようとしている中で、一般会計から10億から12億円もの繰り出しを続けている湖西病院について、経営改善とその対策に市民が求め利用する医療、機能の提供が喫緊の課題として、調査研究を行うことといたしました。

また、公共施設の約4割を占める教育施設の老朽化と少子化による学校規模の差が拡大していることから、教育施設地域拠点構想についても調査研究を行うことといたしました。

調査研究などの経過につきましては、2ページから3ページに記載のとおりでございます。

4ページからは調査研究した内容の報告をいたします。

まず、湖西病院の現状について、管内所管事務調査の概要を記載しています。平成29年度予算の附帯決議に対しては、四半期ごとの経営状況を病院ホームページに掲載し、地域住民への説明会、意見交換会が平成29年5月に開催されました。

次に、全国自治体病院協議会に委託した外部経営診断の結果について、ポイントをまとめております。経営診断では、湖西病院の医療環境や経営状況、組織の体制の分析を踏まえて、次のとおり改善すべき課題を示しています。

病床規模に合わない診療科数、収支均衡が図れないほどの過剰な費用構成、常勤医師不足、病院の運営方針が不明確であり、職員の一体感が希薄、病院と行政の役割と責任の所在が不明確でありました。

次に、平成30年度予算附帯決議に対する進捗状況を確認するために意見交換を行い、その概要をまとめております。

7月の意見交換会では、改善する意思やスピード感がもっと必要なのではないかと感じましたが、11月の意見交換会では、診療科の削減、委託内容の見直しなど、改善に取り組んでいる状況が確認できました。

7ページからは管外所管事務調査の概要を記載しています。平成30年1月26日には神奈川県三浦市で、市立病院の経営及び改革の取り組みについてをテー

マに調査してまいりました。また、平成30年7月19日には、富山県南砺市へ地域医療の再生についての取り組みをテーマに調査してまいりました。詳細はお手元の資料のとおりですので、後ほどごらんください。

続いて11ページからは、教育施設地域拠点構想について、管内所管事務調査の概要を記載しています。

教育施設の老朽化や施設の改善がおくれるなどの状況を背景に、平成28年11月、教育施設地域拠点構想が提出されたのを受け、実施された説明会、意見交換会の内容についてまとめております。

アンケート結果では、教育委員会は公共施設再配置計画は余り知られていない、構想は理解が得られたと評価しており、今後も説明会を重ねていきたいと結んでいます。

また、平成30年11月3日に、時代に合った教育環境の実現と学校の安全安心の確保について、子育て世代である小中学校PTA連絡会の方々から率直な御意見を伺うための意見交換会を実施しました。教育施設地域拠点構想や学校施設の現状についての意見をまとめております。

12ページからは管外所管事務調査の概要を記載しています。平成30年1月25日には、埼玉県吉川市で学校施設の複合化についてをテーマに調査してまいりました。また、平成30年7月18日には富山県魚津市へ、教育施設の統廃合にかかる概要、効果などについてをテーマに調査してまいりました。詳細はお手元の資料のとおりです。

16ページからは管内・管外所管事務調査の結果から考察をしています。

まず、湖西病院の経営改善については、1、湖西市民が求める医療、市民が望む湖西病院の姿、機能を把握すべきである。2、湖西市ならではの地域医療を推進するために、浜松市、豊橋市を含めた範囲での地域完結型医療を目指し、湖西病院が持つべき機能と持たざる機能を明確化する必要がある。3、病院職員が一丸となった取り組みが必要である。4、地域医療再生地域包括ケアシステム構築に取り組むそれぞれの責任部署を設置し、湖西病院と行政が密な連携を図り、一丸となって再生を推進する必要がある。

ある。5、地方の公立病院が再生した事例の多くは、総合診療科を設置し、在宅医療、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなどを充実させ、住みなれた家でみとりまで寄り添う医療の提供であることから、湖西病院も取り組むべきである。6、当市も専門職向け、市民向けの医療介護を支える人材育成に取り組む必要があると考えました。

次に、教育施設地域拠点構想については、1、子供の学習環境のさらなる充実を目指す観点を基本に、統合、適正化の推進を計画した教育委員会の思いが重要で、必要である。2、小学校統合の基準に、基本的事項4つの柱の実践は参考にすべきである。魚津市の例です。3、補助金の活用で、時代に即した教育環境の整備ができたことで地域の理解が加速した。4、湖西市の学校施設を地域の拠点複合施設にという構想は、PTA連絡会の意見にもあったように、これから親になる若い世代も含めた市民との意見交換会を重ね、合意を得る必要があると考えました。

以上のことから、調査研究の結果、当委員会から提言をいたします。

提言1、湖西病院の経営改善について。①病院は赤字を減らすための事業改善項目と目標を明確にすること。②市と病院は、一般会計からの繰出金を早期に地方公営企業法の規定に定める算定基準内におさめる努力をすること。③市と病院は、湖西病院が近隣自治体病院、民間病院、診療所などと連携して、運営、経営するために機能分担する協議を行い、湖西市の地域包括ケアシステムで担う役割、方針を明確にすること。④病院は地域包括ケア病棟、総合診療科、訪問看護ステーションなど、在宅医療を支える機能を整備し、市民が自宅で自分らしく療養できる医療を提供すること。

2、教育施設地域拠点構想について。教育施設地域拠点構想は、公共施設再配置計画に沿いながらも少子高齢社会における子供の学習環境のさらなる充実への構想であることを、保護者や保護者になる若い世代に向けて発信し、関係者の意見を十分に聴取して推進すること。

以上につきまして、今後の市政運営の参考として

いただきたく存じます。ぜひ御検討いただきますようお願い申し上げます。

以上で福祉教育委員会の中間報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第6 建設環境委員会中間報告についてを議題といたします。

建設環境委員会より、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許可しております。建設環境委員長、荻野利明君。

〔建設環境委員長 荻野利明登壇〕

○建設環境委員長（荻野利明） 建設環境委員会の中間報告書について説明をいたします。お手元に配付してあります建設環境委員会中間報告書をごらんください。

当委員会では、人口減少社会に適応した都市構想、持続可能な地域社会を目指したまちづくり、及び太陽光発電設備の適正導入について、調査研究を行いましたので、会議規則第45条第2項の規定により、中間報告をさせていただきます。

これからの湖西市を取り巻く状況は、少子高齢化に伴う人口減少、中でも労働力人口の減少が大きな課題であるとともに、郊外へのスプロール現象など都市機能の低下、都市構造への変化が如実にあらわれています。また、湖西市は昼夜間人口の差が大きいことから、定住人口の増加対策には住宅地の提供も必要不可欠であります。

これまでの委員会では、まちづくりのために現行の区域区分制度の廃止の必要性を検討してきましたが、現状では土地利用規制解除のハードルは高いです。市街化区域内には多くの未利用地が存在し、その利活用を推進することが望まれます。

このような現状を踏まえ、都市機能構造のコンパクト化を図り、持続可能な地域社会を目指したまちづくりを推進するため、調査研究を行うことといたしました。

2ページ目からがこのテーマに対する内容となっており、3ページの調査研究等の経過につきましては、表でまとめたものを別表1に記載しています。

4ページから11ページにかけては、調査研究のまとめを記載しています。まず、4ページには国などのもちづくりの動向を、続く5ページから10ページには管外所管事務調査の概要として、先進地である新潟県長岡市及び見附市、千葉県佐倉市に対する調査の概要を記載しています。11ページには静岡産業大学、小泉祐一郎教授を招いての勉強会について記載をしています。詳細については各自御確認いただきたいと思えます。

12ページには、調査研究に対する考察として、立地適正化計画の丁寧な策定、地域交通の充実の重要性、未利用地を解消し宅地を供給するための手段の確立、目的をもったまちづくりの4点について、調査から抽出したポイントを記載いたしました。

以上のことから、このテーマに対する調査研究のまとめは次のとおりといたしました。現在、市が進めている湖西市立地適正化計画は、新総合計画や都市計画マスタープラン、公共施設等総合管理計画、公共交通総合戦略など、上位計画、関係計画等との整合性を保ち、公共交通の再編・充実、市街化区域内の未利用地の解消による住宅地の供給など、丁寧・詳細に取り組むこと。また、説明責任を十分果たした上で都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定を行う計画を策定し、人口減少社会に適応した都市構造への転換を図ることが重要です。湖西市民がどこに住んでいても、これからも必要な行政サービスを受け続けられるようなまちづくりを進めていく必要があると考えます。

続きまして、14ページからが2つ目のテーマ、太陽光発電設備の適正導入についての報告となります。

我が国においては、2012年7月に再生可能エネルギー推進を目的としたFIT、固定価格買取制度、事業所の導入コストを支える制度が制定されたこと、

また東日本大震災における計画停電などの背景も加わり、現在、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入は飛躍的に拡大をしています。しかし、近年、急速に太陽光発電の導入が進んだ結果、一部地域においては景観や環境、防災面などの観点から、地域住民との間でトラブルが発生する事例も見られるようになったため、当建設環境委員会では、太陽光発電設備の適切な導入方法について、市内の現状把握や先進地の視察、関係自治会と意見交換をするなどの調査研究を行うことといたしました。

15ページの調査研究等の経過につきましては、表でまとめたものを別紙1に記載しています。

16ページから21ページにかけては、調査研究のまとめを記載しています。

まず、16、17ページには市の概要及び国・県の動向を、続く18ページには管内現場調査概要として市内を視察した様子を記載しています。19、20ページには管外所管事務調査の概要として、先進地である愛知県新城市に対する調査の概要を記載しています。21ページには関係自治会との意見交換として、当日意見交換をした内容などを記載しています。詳細については、各自御確認いただきたいと思います。

22ページが調査研究に対する考察となっています。再生可能エネルギーとしての太陽光発電は、貴重なものであり、推進すべきものと考えますが、近年、急速に太陽光発電の導入が進んだ結果、一部地域においては景観や環境、防災面などの観点から、地域住民との間でトラブルが発生する事例も見られるようになりました。このような状況の中、当委員会内において、先進地の調査や関係自治会との意見交換などにより得た結果をもとに検討し、必要なルールを11の項目で考えました。

当委員会としては、市の太陽光発電設備の適正導入のためのガイドラインの早期作成を求めること。また、作成に当たっては県のモデルガイドラインを参考とすることに加え、私たちが考えたルールのうちで、県モデルガイドラインに記載のないルールを組み込んでいただくことを提言することといたしました。

提言。太陽光発電を適切に導入するため、早期に

ガイドライン等を作成し、健全で持続可能な地域社会の形成に資すること。

建設環境委員会中間報告書、県モデルガイドラインに加えるべき市独自のルール。1、10キロワット以上の発電事業者を対象とする。2、行政の担当窓口を明確化する。3、事業者は事業実施に伴い、事故等が発生したとき、または地域住民等と紛争が生じたときは、誠意をもって解決をする。また、再発防止のための措置を講ずる。4、事業者は一定の基準、事業者名、連絡先等を表示する看板を設置する。5、問題が発生した事例は経済産業省へ報告をする。6、事業者は課せられた内容を証明できる書類を提出する。

以上で建設環境委員会の中間報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第7 地域医療等対策特別委員会調査結果報告についてを議題といたします。

地域医療等対策特別委員会より、会議規則第107条の規定により、調査報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許可しております。地域医療等対策特別委員長、高柳達弥君。

〔地域医療等対策特別委員長 高柳達弥登壇〕

○地域医療等対策特別委員長（高柳達弥） 地域医療等対策特別委員会の委員長、高柳達弥です。

地域医療等対策特別委員会の調査研究結果について説明をさせていただきます。お手元に配付してあります地域医療等対策特別委員会報告書をごらんください。

当委員会では、平成28年6月17日の本会議において設置されて以来、多世代にわたる地域医療、介護等のあり方について、調査研究を進めてまいりました。

初めには、当委員会における調査研究テーマの選定理由等について述べています。湖西市においては2025年を見据え、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築や、さまざま福祉施策を展開しています。しかし、ライフスタイルの変化等により、地域のつな

がりが希薄化していることから、一層の施策充実が求められているところです。このことから、当委員会において、多世代にわたる地域医療、介護等のあり方について、調査研究を行うこととしました。

2ページから4ページには、調査研究等の経過について表でまとめています。

5ページから18ページにかけては、調査研究のまとめを記載しています。

まず、5ページから8ページで、管内所管事務調査の概要として、医療、介護等の各分野の団体と意見交換を行った内容と、委員会での考察を記載しています。

9ページから18ページには、管外所管事務調査の概要として、先進地調査の取り組み状況等を記載しています。平成29年2月6日に掛川市、平成30年1月16日に福島県須賀川市、1月17日に東京都稲城市、7月30日に茨城県阿見町、7月31日に茨城県土浦市において、行政視察を実施いたしました。内容の詳細については各自御確認いただきたいと思います。

19ページから20ページには、調査研究に対する考察として、委員会で抽出した課題に対して調査から見えたポイント、湖西市において望ましい地域医療の姿を記載しています。

湖西市において最も大きな課題は、地域医療にかかわるそれぞれの分野間の連携に関する認識に差が生じていることです。このことから、当委員会では、各分野との意見交換や調査を通して湖西市において望ましい地域医療の姿について協議し、これを図として示しました。

行政は、地域医療の牽引役として、市民の健康増進に関する総合的な役割を担い、推進体制の整備、充実を図ること。市民は、地域医療体制を支える一員であり、自身の健康維持と支え合い社会への協力に努めること。医療は、各医療機関は、市の医療計画に基づいて機能分担し、地域医療の充実を図ること。そして、それぞれの役割を果たしながら、それぞれの分野が連携して、湖西市の地域医療を形づくるのが望ましい姿といたしました。

21ページには、当委員会からの提言事項を記載しています。

提言1、地域医療推進のための専門部署を設置し、切れ目のない多世代にわたる地域医療を提供すること。①地域医療推進のための部署を設置すること。②地域医療について、市独自の計画、プラン等を作成すること。③医療介護連携支援センターに常勤の専門職員を配置し、あわせて継続した人材育成に取り組むこと。④乳幼児から障がい児者、高齢者までの連携のとれた地域医療を構築すること。

提言2、地域医療を守るための市民基金の設置すること。地域医療の充実を図る財源を確保するため、基金の創設について検討すること。

以上で地域医療等対策特別委員会の調査報告といたします。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 地域医療等対策特別委員長の報告は終わりました。

長期間にわたる調査検討、ありがとうございました。

先ほどの委員長報告のとおり、地域医療等対策特別委員会は、委員会における調査検討が終了したとのものでありますので、これをもって地域医療等対策特別委員会は終了することといたします。

○議長（二橋益良） 日程第8 広報広聴特別委員会調査結果報告についてを議題といたします。

広報広聴特別委員会より、会議規則第107条の規定により、調査報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許可しております。広報広聴特別委員長、神谷里枝さん。

〔広報広聴特別委員長 神谷里枝登壇〕

○広報広聴特別委員長（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。

広報広聴特別委員会の調査研究結果について説明をさせていただきますので、お手元に配付してあります広報広聴特別委員会調査報告書をごらんください。

当委員会では、湖西市議会が目指す方針「市民が主役で、活発な議論をする、見える議会」を推進し、議会と住民とのオープンなコミュニケーションを進め、住民への説明責任を果たすと同時に、議会活動の透明性を高めるため、高校生との意見交換会の開

催と各種団体との意見交換会のルールづくり、議会報告会の開催方法、さらには現在の情報化社会において効率的で迅速な議会運営、議案審議、情報共有などを図るため、ICT推進に向け、調査研究を行いました。

活動の経過につきましては、2ページから3ページに記載のとおりでございます。

4ページから5ページにかけましては、調査研究における成果の概要と課題について記載しています。

(1) 高校生との意見交換会、(2) 議会ICT化推進、(3) 各種団体との意見交換会について、それぞれ成果と課題を記載しております。(4) 議会報告会開催方法の検討結果につきましては、成果を記載してございます。

それぞれの調査研究をまとめたものは、別紙としてつけてございますので、詳細につきましてはそちらを御確認ください。

最後に6ページには、調査研究のまとめを記載してありますので、読み上げます。

本特別委員会では、市民の声を広く聞くことを目的として、高校生との意見交換会の開催や、各種団体との意見交換会のルールづくりに取り組みました。

高校生との意見交換会は、毎年の行事として定期的に開催をすることができるようになりましたが、一方で送迎に関する問題や早い段階での学校側との日程調整などの課題も残りました。今後は、意見交換会を発展させ、高校生議会開催に向けての検討なども行い、若者の意見を市政に反映できるよう、取り組みを考えていかなければなりません。

また、効率的で迅速な議会運営、議案審議、情報共有などを図るため、ICT導入に向けてプロジェクトチームを立ち上げて、本市議会にふさわしい機器の導入や環境整備を結論づけることができました。今後の本格導入に向け、先例集の見直し、通信環境の整備、機器活用に向けた勉強会の開催などが必要です。使用に当たっては、使用基準遵守の徹底や必要に応じて使用基準の見直しを行うことも必須となります。

以上、委員会としましては、この3年間で成果を残すことができましたが、課題につきましては今後

も引き続き議会として調査研究を行うことが必要だと考えます。

以上で広報広聴特別委員会の調査報告を終わります。ありがとうございました。

○議長(二橋益良) 広報広聴特別委員長の報告は終わりました。

長期間にわたる調査検討、ありがとうございました。

先ほどの委員長報告のとおり、広報広聴特別委員会は、委員会における調査検討が終了したとのものでありますので、これをもって広報広聴特別委員会は終了することといたします。

○議長(二橋益良) 日程第9 議案第1号 湖西市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(二橋益良) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第1号につきまして御説明を申し上げます。

平成21年11月30日に就任以来、監査委員として御尽力をいただいております宮下信明さんから、平成31年3月31日をもって辞職をしたい旨の申し出がありましたので、後任として墨岡秀治さんを選任したいと存じます。

墨岡さんは、現在66歳、民間企業での在籍中は主に海外事業関連の業務に携わられ、企画部門、経営管理部門を御担当されておられました。また、海外人事、労務、教育等の業務に加え、監査の経験も有しておられます。

このように墨岡さんは人望も厚く、人格、識見ともにすぐれた適任者でありますことから、監査委員として選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期につきましては、平成31年4月1日から平成でいうと35年3月31日までの4年間でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い

申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第2号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第2号につきまして御説明を申し上げます。

本年5月31日をもちまして、現教育委員会委員の佐原陽子さんの任期が満了となります。

佐原さんは、平成27年6月の御就任以来、教育委員会委員として精力的に職務に務められており、人格、識見ともにすぐれた適任者でありますことから、引き続き教育委員会委員として任命をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては平成31年6月1日から平成35年5月31日までの4年間でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第3号、及び日程第12 議案第4号 湖西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての2件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第3号及び第4号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき固定資産課税台帳に登録をされた価格に関する不服を審査決定するために各市町村に置かれているもので、本市の委員は3名、任期は3年となっております。

このたび、蔦山富士雄委員及び吉原みゆき委員の2名が平成31年3月31日をもって任期満了となります。

蔦山委員は、平成20年から旧新居町の委員として御就任をされて以来、引き続き委員に御就任いただいております。地域の人望も厚く、また固定資産に関する研さんも積まれておりますことから、適任者として引き続き選任したいと存じます。

また、吉原委員につきましては、退任の御意向を示されておりますことから、後任として、元国税局の職員として主に相続・贈与・資産評価等の資産課税事務に従事をされ、退職後も税理士として税務業務に携わっておられ、固定資産の評価について学識経験を有する適任者としていたしまして、水島晴美さんを新たに選任したいと存じます。

なお、委員の任期につきましては、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

初めに、議案第3号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第4号についてお諮りいたします。本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第5号 平成30年度湖西市一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第5号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成31年1月15日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告するとともに御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容を申し上げます。小学校、中学校、幼稚園の空調設備整備に係る事業費について、導入調査の結果を踏まえ、小学校、幼稚園の事業費を減額し、中学校の事業費を増額する予算の組み替えを

行ったものでございます。

また、補正に合わせて繰越明許費の変更をしたものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第5号について採決いたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第5号は原案のとおり承認されました。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第6号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第6号につきまして御説明を申し上げます。

本議案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行により、平成31年10月1日

から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を使用料等に反映させる料金改定とあわせ、暴力団員等の使用を認めない規定の追加等を行うため、19の条例の改正を一括して行うものでございます。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明のため、正午を過ぎますが、御了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは、総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明をさせていただきます。

第1条は、湖西市自転車等駐車場条例の一部改正であり、新居町駅西自転車等駐車場使用料を改定するとともに、暴力団員等の使用を認めない規定を追加するものであります。

第2条は、湖西市西部地域センター条例の一部改正であり、同センター使用料を改定するものであります。

第3条は、湖西市立図書館条例の一部改正であり、図書館施設使用料を改定するものであります。

第4条は、湖西市新居地域センター条例の一部改正であり、同センター使用料を改定するものとともに、湖西市新居地域センター運営委員会に係る部分を削るものであります。

第5条は、新居関所史料館条例の一部改正であり、同史料館入館料を改定するとともに、暴力団員等の使用を認めない規定を追加するものであります。

第6条は、新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例の一部改正であり、同資料館入館料を改定するとともに、暴力団員等の使用を認めない規定を追加するものであります。

第7条は、湖西市老人福祉センター条例の一部改正であり、同センターの使用料を改定するものであります。

第8条は、湖西市営住宅管理条例の一部改正であり、市営住宅の駐車場使用料を改定するものであります。

第9条は、湖西市霊柩自動車使用条例の一部改正であり、霊柩車使用料を改定するものであります。

第10条は、湖西市墓園条例の一部改正であり、墓園管理料を改定するものであります。

第11条は、湖西市健康福祉センター設置条例の一部改正であり、同センターの使用料を改定するものであります。

第12条は、湖西市構造改善施設条例の一部改正であり、同施設の使用料を改定するものであります。

第13条は、湖西市漁港管理条例の一部改正であり、甲種漁港施設の利用料、使用料及び占用料の額の算出に用いる率を改定するものであります。

第14条は、新居弁天今切体験の里条例の一部改正であり、同施設の使用料を改定するとともに、暴力団員等の使用を認めない規定を追加するものであります。

第15条は、湖西市道路占用料徴収条例の一部改正であり、占用期間一月未満の占用料の額の算出に用いる率を改定するものであります。

第16条は湖西市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正、第17条は湖西市普通河川条例の一部改正であり、いずれも流水占用料等の額の算出に用いる率を改定するものであります。

第18条は、湖西市給水条例の一部を改正するものであり、水道料金及び加入金を改定するものであります。

第19条は、市立湖西病院使用料及び手数料条例の一部改正であり、市立湖西病院の使用料及び手数料のうち消費税が課せられる部分の額の算出に用いる率を改正するものであります。

附則第1項は施行期日の規定であり、この条例の施行日を、湖西市自転車等駐車場条例、新居関所史料館条例、新居宿旅籠紀伊国屋資料館条例及び新居弁天今切体験の里条例の一部改正のうち、暴力団員等の使用を認めない規定を追加する改正については公布の日から、湖西市新居地域センター条例の一部改正のうち湖西市新居地域センター運営委員会に係

る部分を削る改正については平成31年4月1日から、湖西市墓園条例の一部改正については平成32年4月1日から、その他の改正については消費税率が引き上げられる平成31年10月1日からとするものであります。

附則第2項及び附則第3項は、今回の水道料金の改定に伴う経過措置であり、9月、10月の2カ月分の検針を行う地区の11月上旬に行う検針日までの水道料金については、改定前の料金とするものであります。以上であります。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

ここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

日程第15 議案第7号 湖西市表彰条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第7号につきまして御説明を申し上げます。

現行条例第5条の規定では、「表彰の日」を毎年10月1日に限定しているところでありますけれども、10月1日が土曜日や日曜日などの閉庁日である場合には、直近の開庁日に表彰式の日を設定するという運用をしておるところでございます。また、表彰式の日が限定をされてしまうということで、特に団体表彰の場合には、代表者の方のみならず、その構成員の皆様も表彰式に出席をしたいとの御要望に応えにくいという状況もありますことから、こういった実情に即した形で、ある程度の柔軟性を持たせて表彰の日を調整することができるように改正をするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第16 議案第8号 湖西市部等設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第8号につきまして御説明を申し上げます。

本条例の改正につきましては、湖西市における喫緊の課題である職住近接を促進するため、「働くまち」から「働いて住むまち」、「住みやすいまち」へと持続可能なまちづくりを目指すとともに、広域的な課題にも即応し、かつ市内の各地域の行政ニーズに丁寧に対応した戦略的な事業展開を図るため、部を再編することとし、平成31年4月1日付で行政組織機構の一部を見直そうとするものでございます。

改正の内容につきましては、常に市民の視点に立った最適な行政サービスを提供し、定住促進に向けた「安心して住みやすいまちづくりの推進」を実現するため、「市民安全部」を新たに設置し、また産業振興の強化施策に加え、観光交流及び公共交通との連携により、次世代産業の振興及び農水商工の活性化をさらに図るため、「産業部」を新たに設置しようとするものでございます。

これによりまして、現在の6部1課体制から、総務部、企画部、環境部、健康福祉部、市民安全部、産業部、都市整備部の7部体制に再編しようとするものでございます。

附則の第1項は施行期日の規定でありまして、平成31年度からの組織改正にあわせ、平成31年4月1日とするものでございます。

附則第2項から第4項は、今回の改正に伴い、国民保護協議会条例、交通安全対策会議条例及び住居表示審議会条例の一部も改正するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第17 議案第9号 湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第9号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が、平成30年7月6日に公布され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、超過勤務命令を行うことができる上限を規則で定めるため、湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものでございます。

附則につきましては、本条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第18 議案第10号 湖西市職員の旅費支給条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第10号につきまして御説明を申し上げます。

市の経費の削減が強く求められている中、現在定額支給をされている宿泊料を、実態に則して実費支給をするよう改正し、あわせて字句の整理を行おうとするものでございます。

条例本文の改正につきまして、第6条、第9条、第18条及び第22条の改正は、定額を実費額とすることによるものでございます。

また、第21条の改正は、宿泊料を実費支給に改正

することに伴い、着後手当の算出の基礎となる金額を明確にするものでございます。

附則といたしまして、第1項は本条例を平成31年4月1日から施行するもので、第2項は改正後の規定について、この条例の施行日以後に出発した出張に適用することを明文化するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第19 議案第11号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第11号につきまして御説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成30年3月31日に公布され、4月1日から施行されました。

これに伴いまして、湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたことから、今回提案をさせていただくものでございます。

改正の内容は、地方税法施行令のとおり、基礎課税分の課税限度額を54万円から58万円に引き上げようとするものでございます。

なお、保険税率につきましては、平成31年度においても基金の活用により、据え置きとするものでございます。

この改正案につきましては、平成31年1月17日に開催しました湖西市国民健康保険運営協議会でも御協議いただき、承諾をいただいております。

附則につきましては、本条例を平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第20 議案第12号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定につい

てを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第12号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、建築基準法の一部を改正する法律が平成30年6月27日に公布され、1年以内に施行されることに伴い、同法第87条の2の規定に基づく既存建築物の用途変更に係る全体計画認定、及び第87条の3第5項の規定に基づく一時的な用途変更に係る許可事務手数料を新たに設けようとするものでございます。なお、手数料の金額につきましては静岡県と同額とするものです。

附則につきましては、改正法の施行の日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第21 議案第13号 湖西市立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第13号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市立学校体育施設の使用料について、市の統一的な基準である公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した使用料に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を使用料等に反映させるものです。また、これに合わせてほかの公の施設の条例と整合性がとれるよう、条文を追加するとともに字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は平成31年10月1日とするものです。

条例の詳細につきましては教育次長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 教育次長に補足説明を求めます。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

第2条の改正は、暴力団員等の使用を認めない規定を追加し、他の公の施設の条例と同様に定めようとするものであり、あわせて字句の整理を行うものであります。

新たに追加する第3条は、権利譲渡等の禁止について、第5条は原状回復の義務について、他の公の施設の条例と同様に定めようとするものであります。これに伴い、第3条を1条繰り下げ、第4条以後の条を2条ずつ繰り下げしております。

条を繰り下げる前の第3条は、字句の整理であります。

条を繰り下げる前の第4条は、別表第2を削除することと、使用料を徴収する権限が委員会ではなく市長にあることによる字句の整理であります。

条を繰り下げる前の第5条は、使用料を徴収する権限が委員会ではなく市長にあることによる字句の整理であります。

条を繰り下げる前の第7条は、規則がないことによる字句の整理であります。

別表第1の改正は、公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した使用料に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を使用料等に反映させるものです。また、湖西地区と新居地区の使用料を統合し、新たに岡崎中学校クラブハウスを屋内施設に追加いたしました。備考は、他の公の体育施設の条例と整合性がとれるように、中学生以下の半額等を規定したものであります。

別表第2は、湖西地区と新居地区の使用料の統合のため削除いたしました。

附則につきましては、附則第1項ただし書き第1

号は、暴力団員等の使用を認めない規定及び字句の整理の部分は公布の日より施行することを定めるものであります。

附則第2項は経過措置に関する規定で、新たな使用料の規定はこの条例の施行日である平成31年10月1日以後の日の使用に係る使用料について適用し、施行日前においても許可等及びこれに関し必要な行為ができることを定め、附則第1項ただし書き第2号において、この附則第2項の規定を平成31年8月1日から施行することとするものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第22 議案第14号 湖西市介護予防拠点施設設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第14号につきまして御説明を申し上げます。

介護予防拠点施設であります湖西市はつらつセンターは、市内の高齢者の健康増進と積極的な社会活動の促進を図り、要介護状態になることを予防し、高齢者の生きがいある生活を送るための活動の拠点施設として設置されています。また、その使用は福祉、ボランティア及び地域づくりの活動を目的とする団体等とし、使用料は無料となっております。

今回、市の公共施設利用対象者の拡大方針に基づき、介護予防拠点施設本来の設置目的は維持をしつつ、管理運営上支障のない範囲で使用者を拡大するとともに、受益者負担の観点から使用料を徴収できるよう、使用料の額その他必要な事項を規定しようとするものでございます。

また、これに合わせて字句の整理等を行うものでございます。

詳細につきましては健康福祉部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りま

すようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長に補足説明を求めます。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 補足説明をさせていただきます。

第3条の改正は、事業に関する規定を削除し、これまで施行規則で規定していた開館時間について、他の施設の条例と同様に条例で定めようとするものであります。

第4条の改正は、施行規則で規定していた休館日について、同様に条例で定めるものであります。

第5条の改正は、使用者の資格について定めるもので、従来の使用団体のほか、管理運営上、支障のない者は使用できるとするものであります。

第6条の改正は、使用の許可について定めるものであります。

新たに追加する第7条は、第1項では使用料の納付について定め、第2項では使用料の減額または免除について定めるものであります。

第8条は、使用料の還付について定めるものであります。

第9条は、暴力団員等の使用を許可しない等、使用の制限について定めるものであります。

第10条は、目的外使用や使用権譲渡等の禁止について定めるものであります。

第11条は、使用許可の取り消し等について定めるものであります。

第12条は、原状の回復及び損害賠償について定めるものであります。

別表は、施設の使用料の額を規定するものであります。使用料につきましては1時間当たりとし、市外料金は割り増しとするものでございます。

附則につきましては、第1項はこの条例の施行日を、周知期間を考慮し、平成31年10月1日とするものであります。

第2項は、新条例第7条第1項の規定による前納及びこれに関し必要な行為は施行日前においても行うことができることを規定し、第3項は施行日以後の使用に係る許可に関し禁止されている行為は施行

日前においてもしてはならないことを規定するものであります。以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第23 議案第15号 湖西市複合運動施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第15号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市複合運動施設の利用料金について、市の統一的な基準である公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した利用料金に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料金等に反映させるものです。また、これに合わせて他の公の施設の条例と整合性がとれるよう条文を追加するとともに、字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は平成31年10月1日とするものでございます。

詳細につきましては教育次長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 教育次長に補足説明を求めます。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

第7条の改正は、暴力団員等の使用を認めない規定を追加し、他の公の施設の条例と同様に定めようとするものであり、あわせて字句の整理を行うものであります。

第9条、第10条及び第17条の改正は、別表第2を追加したことによる字句の整理であります。

別表第1の改正は、公の施設に関する使用料の設

定基準を参考に算定し直した利用料金に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料金等に反映させるものです。また、新たにスタジオを有料施設等として追加しました。

別表第1備考は、他の公の体育施設の条例と整合性がとれるように、中学生以下の半額、市外者割り増し等を規定したものであり、あわせて字句を整理するものであります。

別表第2、別表第3は、それぞれ別表第3、別表第4として定め、別表第1の次にメインアリーナ及びサブアリーナの照明料について定めた別表第2を追加するものであります。

別表第3及び別表第4は、公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した利用料金に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料金等に反映させるものです。別表第4備考は、字句の整理であります。

附則につきまして、附則第1項ただし書きは、暴力団員等の使用を認めない規定及び附則第2項の規定は公布の日より施行することを定めるものであります。附則第2項は、経過措置に関する規定で、新たな利用料金の規定はこの条例の施行日である平成31年10月1日以後の日の使用に係る利用料金について適用し、施行日前においても施行日以後の日の使用に係る利用料金を指定管理者が定める準備行為を行うことができることとするものであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第24 議案第16号 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第16号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例において規定をしている地域密着型サービスの事業の人員や設備及び運営に関する基準について、所要の規定を整備しようとするものでございます。

厚生労働省令の改正に伴いまして、平成30年4月1日から生活援助従事者研修課程修了者は、生活援助中心型の訪問介護を提供することが可能となりましたが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護を提供する者の範囲は、従前どおり介護福祉士及び介護職員初任者研修課程修了者に限られるため、厚生労働省令との整合性を図ろうとするものでございます。

附則といたしまして、本条例は公布の日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第25 議案第17号 湖西市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第17号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例において、字句の整理をしようとするものでございます。

介護保険法の改正により、認知症を規定する「法第5条の2」が「法第5条の2第1項」となる項ず

れが生じたことに伴い、平成30年4月1日から厚生労働省令が改正をされたため、厚生労働省令との整合を図ろうとするものでございます。

附則といたしまして、本条例は公布の日から施行するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第26 議案第18号 湖西市北部地区運動広場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第18号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市北部地区運動広場の利用料金について、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料金等に反映させるものでございます。また、これに合わせて暴力団員等の使用を認めない規定を追加するものでございます。

なお、施行日は平成31年10月1日とするものでございます。

詳細につきましては教育次長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 教育次長に補足説明を求めます。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

第7条の改正は、暴力団員等の使用を認めない規定を追加し、他の公の施設の条例と同様に定めようとするものであり、あわせて字句の整理を行うものであります。

別表の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料

金等に反映させるものでございます。

附則につきまして、附則第1項ただし書きは、暴力団員等の使用を認めない規定及び附則第2項の規定は公布の日より施行することを定めるものであります。附則第2項は経過措置に関する規定で、新たな利用料金の規定はこの条例の施行日である平成31年10月1日以後の日の使用に係る利用料金について適用し、施行日前においても施行日以後の日の使用に係る利用料金を指定管理者が定める準備行為を行うことができることとするものであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第27 議案第19号 湖西市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第19号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市勤労者体育センターの利用料金について、市の統一的な基準である公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した利用料金に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料金等に反映させるものでございます。また、これに合わせて他の公の施設の条例と整合性がとれるよう条文を追加するとともに、字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は平成31年10月1日とするものです。

詳細につきましては教育次長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 教育次長に補足説明を求めます。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

きます。

第3条の改正は、別表第2を追加したことによる字句の整理であります。

第8条の改正は、暴力団員等の使用を認めない規定を追加し、他の公の施設の条例と同様に定めようとするものであり、あわせて字句の整理を行うものであります。

第9条の改正は、字句の整理であります。

第10条の改正は、別表第2を追加したことによる字句の整理であります。

第14条の改正は、見出しについて字句を整理するものであります。

第17条の改正は、別表第2を追加したことによる字句の整理であります。

別表は削り、新たに別表第1、別表第2を追加します。

別表第1は、公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した利用料金に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料金等に反映させるものです。別表第1備考は、他の公の体育施設の条例と整合性がとれるように、中学生以下の半額、市外者割り増し等を規定したものであり、あわせて字句の整理を行うものであります。

別表第2は、体育室の照明料について定めたものであります。

附則につきまして、附則第1項ただし書きは、暴力団員等の使用を認めない規定及び附則第2項の規定は公布の日より施行することを定めるものであります。

附則第2項は、経過措置に関する規定で、新たな利用料金の規定はこの条例の施行日である平成31年10月1日以後の日の使用に係る利用料金について適用し、施行日前においても施行日以後の日の使用に係る利用料金を指定管理者が定める準備行為を行うことができることとするものであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第28 議案第20号 湖西

市都市公園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第20号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市都市公園条例の使用料について、市の統一的な基準である公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した使用料に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を使用料等に反映させるものでございます。また、これに合わせて他の公の施設の条例と整合性がとれるよう条文を追加するとともに、字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は平成31年10月1日とするものでございます。

詳細につきましては教育次長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 教育次長に補足説明を求めます。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

第2条の改正は、暴力団員等の使用を認めない規定を追加し、他の公の施設の条例と同様に定めようとするものであります。

第4条の改正は、字句の整理であります。

第12条の改正は、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、「100分の108」を「100分の110」と改めます。

別表第2の有料公園施設使用料の改正は、公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した使用料に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を使用料等に反映させるものです。備考は、他の公

の体育施設の条例と整合性がとれるように、中学生以下の半額、入場料徴収の場合の割り増し等を規定したものであり、あわせて字句の整理を行うものであります。

附則につきまして、附則第1項ただし書きは、暴力団員等の使用を認めない規定及び附則第2項の規定は公布の日より施行することを定めるものであります。

附則第2項は経過措置に関する規定で、新たな使用料の規定はこの条例の施行日である平成31年10月1日以後の日の使用に係る使用料について適用し、施行日前においても施行日以後の日の使用に係る利用料金を指定管理者が定める準備行為を行うことができることとするものであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第29 議案第21号 湖西市梶田多目的運動広場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第21号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、暴力団員等の使用を認めない規定を追加するものでございます。

なお、施行日は公布日とするものです。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第30 議案第22号 湖西市新居スポーツ広場公園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第22号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市新居スポーツ広場公園の利用料金について、市の統一的な基準である公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した利用料金に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料金等に反映させるものでございます。また、これに合わせて他の公の施設の条例と整合性がとれるよう条文を追加するとともに、字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は平成31年10月1日とするものでございます。

詳細につきましては教育次長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 教育次長に補足説明を求めます。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 補足説明をさせていただきます。

第3条の改正は、暴力団員等の使用を認めない規定を追加し、他の公の施設の条例と同様に定めようとするものであり、あわせて字句の整理を行うものであります。

別表第3の1の改正は、公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した利用料金に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料金等に反映させるものです。備考は、他の公の体育施設の条例と整合性がとれるように、中学生以下の半額、入場料徴収の場合の割り増し、市外者割り増し等を規定したものであり、あわせて字句の整理を行うものであります。

別表第3の2、別表第3の3は、それぞれ別表第3の3、別表第3の4と定め、別表第1の次に競技場の照明料について定めた別表第3の2を追加するものであります。

別表第3の3及び別表第3の4は、公の施設に関

する使用料の設定基準を参考に算定し直した利用料金に見直すとともに、平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、その分を利用料金等に反映させるものです。備考は、他の公の体育施設の条例と整合性がとれるように、中学生以下の半額、入場料徴収の場合の割り増し、市外者割り増し等を規定したものであり、あわせて字句の整理を行うものであります。

附則につきまして、附則第1項ただし書きは、暴力団員等の使用を認めない規定及び附則第2項の規定は公布の日より施行することを定めるものであります。附則第2項は経過措置に関する規定で、新たな利用料金の規定はこの条例の施行日である平成31年10月1日以後の日の使用に係る利用料金について適用し、施行日前においても施行日以後の日の使用に係る利用料金を指定管理者が定める準備行為を行うことができることとするものであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時10分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第31 議案第23号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第23号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、一般会計からの繰出金の抑制と下水道事業の継続的で健全な事業運営を図るため、下水道使用料の改定を行おうとするものであり、また、消費税法の一部改正により、消費税率が平成31年10月1日から10%に引き上げられることに伴い、課税

対象となる下水道使用料につきましても法律の趣旨に沿ってあわせて条例の改正を行おうとするものでございます。

詳細につきましては環境部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 環境部長に補足説明を求めます。環境部長。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長（相澤義之） 補足説明をさせていただきます。

第17条第1項に規定されている下水道使用料につきましては、公共下水道事業の経営の健全化を図るため、下水道使用料懇話会の意見を踏まえ慎重に検討した結果、使用料を約23%引き上げようとするものであり、また、消費税法の改正に伴い現行の8%から10%に合わせて改正しようとするものでございます。

附則の第1項は施行期日を定めたもので、平成31年10月1日から施行しようとするものでございます。

第2項及び第3項は、下水道使用料の経過措置を定めたもので、検針は水道料金と同様に水道メーターにて2カ月単位で実施していることから、平成31年10月1日をまたぐ9月、10月の2カ月分の使用料につきましては、改正前の料金表が適用されることとなるものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第32 議案第24号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題いたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第24号につきまして御説明を申し上げます。

静岡地方税滞納整理機構規約の変更について、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求

めるものでございます。

変更の内容につきましては、地方税法の改正により、平成31年10月1日から自動車取得税が廃止されるため、静岡地方税滞納整理機構規約のうち、軽自動車税及び自動車取得税の申告書処理等事務の規定を変更するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第33 議案第25号 平成30年度湖西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第25号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7億5,392万5,000円を増額し、総額を224億5,427万6,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、市税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入を増額し、財産収入、繰入金、市債を減額するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げます。公共施設整備推進のため、公共施設整備基金への積立金を増額、土地開発公社所有の土地を買い戻すための土地購入費を計上、台風24号により被災した農業者向け支援事業に伴う補助金を計上し、浜名湖西岸土地区画整理事業、岡崎幼稚園こども園化事業等の事業費の確定に伴い、入札差金や事業進捗による不用額を減額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正にあわせまして、債務負担行為の追加2件、地方債の変更4件、繰越明許費の追加9件を予定しております。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明をさせていただきます。

初めに、第2表、債務負担行為補正について御説明いたしますので、議案書の78ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度車両リース料は、環境センターで使用するトラックの借り上げについて債務負担行為を設定するものであります。期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額は101万4,000円であります。

次の平成31年度通信指令装置保守点検業務は、消防指令装置の点検について債務負担行為の設定をするものであります。期間は平成30年度から平成31年度まで、限度額は1,961万8,000円であります。

次に、第3表、地方債補正について御説明いたします。

土地改良整備事業、港湾事業、地震対策事業及び幼稚園整備事業に係る起債の限度額をそれぞれ減額しようとするものであります。

次に、第4表、繰越明許費補正について御説明いたします。恐れ入りますが79ページをごらんいただきたいと思います。

地方自治法第213条第1項の規定によりまして、年度内にその支出が終わらない見込みの9事業、総額9億8,746万3,000円を翌年度に繰り越しをさせていただきます。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに歳出について御説明いたします。

なお人件費につきましては、各目での説明を省略させていただき、一括して最後に説明をさせていただきますので、それでは恐れ入りますが、今度は水色の表紙になります、一般会計補正予算（第6号）、その12、13ページをお開きいただきたいと思ます。補正予算（第6号）のほうでありますので、お間違いのないようによりしくお願いいたします。参考資料につきましては、112ページからとなります。

2款1項1目一般管理費の車両維持管理経費の補正額は71万円で、不足が見込まれる燃料費を増額するものであります。

4目財政管理費の財政調整基金積立金の補正額は

39万3,000円の減額で、基金利子の確定に伴い、積立金を減額するものであります。

次に、公共施設整備基金積立金の補正額は1億3,950万1,000円で、後年の公共施設整備推進のため、入札差金等を積み立て、増額するものであります。

7目財産管理費の財産管理経費の補正額は5,500万円で、湖西市土地開発公社所有の土地を買い戻すため、土地購入費を計上するものであります。

8目交通安全対策費の交通安全推進費の補正額は23万4,000円で、交通安全指導員の人件費に係る市町負担金が増加したため、負担金を増額するものであります。

次に、公共交通推進費の補正額は281万7,000円で、白須賀地区デマンド型乗り合いタクシーの実証実験に係る委託料を増額、また天竜浜名湖鉄道の車両の法定検査に係る費用について、負担金を増額するものであります。

14、15ページをお開きいただきたいと思ます。

防犯まちづくり費の補正額は134万2,000円で、台風被害等により防犯灯の修繕や撤去が増加したため、修繕料を増額するものであります。

16、17ページをごらんください。

3款1項3目国民健康保険費の国民健康保険事業費の補正額は340万8,000円で、保険基盤安定負担金及び財政安定化支援事業の決定に伴い、繰出金を増額するものであります。

8目介護保険費の介護保険事業費の補正額は12万2,000円で、平成29年度の県補助金の精算に伴い、返還金を計上するものであります。

10目自立支援給付費の補正額は200万円で、介護・訓練等給付費に不足が見込まれるため、扶助費を増額するものであります。

次に、障害児通所支援事業費の補正額は1,750万円で、障害児通所給付費に不足が見込まれるため、扶助費を増額するものであります。

11目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業費の補正額は134万5,000円の減額で、保険基盤安定負担金の減額に伴い、繰出金を減額するものであります。

次に、後期高齢者健康診査事業費の補正額は200万円の減額で、健康診査の受診実績の確定に伴い、

委託料を減額するものであります。

18、19ページをごらんください。

3款2項1目児童福祉総務費の交通遺児等愛育事業費の補正額は45万5,000円で、寄附金の受け入れに伴い、積立金を増額するものであります。

次に、子育て支援センター運営事業費の補正額は27万4,000円で、平成29年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴い、国庫補助金の返還金を計上するものであります。

次に、こども医療給付費の補正額は676万8,000円で、こども医療の支給額が増加したことに伴い、扶助費を増額するものであります。

3目保育所費の民間保育所助成事業費の補正額は173万8,000円で、平成29年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴い、国庫補助金の返還金を計上するものであります。

4款1項2目健康増進費の母子保健費の補正額は44万2,000円で、平成29年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴い、国庫及び県補助金の返還金を計上するものであります。

20、21ページをごらんください。

3目環境衛生費の火葬場管理運営費の補正額は46万6,000円で、新居斎場の非常用照明設備の修繕が必要となったため、修繕料を増額するものであります。

2項1目塵芥処理費の廃棄物処分場管理運営費の補正額は1,020万円の減額で、不足が見込まれる光熱水費を増額、また笠子廃棄物処分場浸出水処理施設長寿命化対策設計業務等の入札差金による不用額を減額するものであります。

次に、ごみ処理施設管理運営費の補正額は10万円の減額で、不足が見込まれる光熱水費を増額、また、環境センター長寿命化総合計画策定業務等の入札差金による不用額を減額するものであります。

22、23ページをごらんください。

3目し尿処理費のし尿処理事業費の補正額は2,450万円の減額で、し尿収集車両の減車により委託料を減額するものであります。

6款1項3目地域農政総合推進事業費の地域農政関係経費の補正額は2億6,184万3,000円で、台風24

号により被災した農業者向け支援事業に伴う補助金を計上するものであります。

4目畜産業費の畜産関係経費の補正額は4億5,000万円で、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を活用して、事業者の施設整備に対する補助金を計上するものであります。

7目土地改良費の土地改良整備費の補正額は88万9,000円の減額で、県施行による土地改良整備事業の事業実績に伴い、建設負担金を減額するものであります。

24、25ページをごらんください。

7款1項3目観光費の新居弁天今切体験の里管理運営事業費の補正額は91万円で、不足が見込まれる光熱水費及び通信運搬費を増額、また、井戸水揚水ポンプが経年劣化により故障したため、修繕料を増額するものであります。

8款2項2目道路維持費の道路施設管理運営費の補正額は988万8,000円の減額で、不足が見込まれる光熱水費を増額、また、道路橋梁河川等設計業務に係るJR跨線橋の点検及び道路街路樹の植栽管理業務の入札差金等による不用額を減額するものであります。

3目道路新設改良費の道路改良費の補正額は691万円で、大倉戸茶屋松線整備事業の進捗を図るため、土地購入費及び補償金を増額するものであります。

26、27ページをごらんください。

4項4目公園費の公園施設管理運営費の補正額は600万円の減額で、公園の植栽管理業務の入札差金による不用額を減額するものであります。

5目土地区画整理事業推進費の土地区画整理事業費の補正額は8,007万3,000円の減額で、浜名湖西岸土地区画整理事業測量設計業務の入札差金による不用額を減額するものであります。

5項2目住宅建設費の住宅整備費の補正額は861万9,000円の減額で、市営栄町住宅B棟屋根外壁改修工事の入札差金による不用額を減額するものであります。

28、29ページをごらんください。

7項1目港湾費の港湾施設管理運営費の補正額は1,390万円の減額で、県施行による浜名港修築事業

の実績に伴い、建設負担金を減額するものであります。

9款1項2目消防施設費の消防施設整備費の補正額は400万円の減額で、消防ポンプ自動車の入札差金による不用額を減額するものであります。

5目地震対策費の地震対策関係経費の補正額は615万4,000円の減額で、まず、津波避難施設整備設計業務において、高師山地区津波避難施設の実施設計を前倒しで実施することと、上田町津波避難広場設計業務を取りやめたことを相殺して委託料を減額、次に、高師山地区津波避難施設の地質調査及び用地測量業務において、入札差金による不用額を減額するものであります。

次に、通信施設整備費の補正額は500万円の減額で、同報無線子局デジタル化工事の入札差金による不用額を減額するものであります。

30、31ページをごらんください。

6目常備消防費の消防総務費の補正額は75万9,000円で、不足が見込まれる光熱水費を増額するものであります。

次に、消防活動費の補正額は38万1,000円で、不足が見込まれる燃料費を増額するものであります。

10款2項1目学校管理費の小学校施設管理運営費の補正額は521万7,000円で、新年度において4つの小学校で特別支援学級が各1クラスふえることに伴い、必要な物品を購入するため、消耗品費及び備品購入費を増額、また、不足が見込まれる光熱水費を増額するものであります。

32、33ページをごらんください。

3項1目学校管理費の中学校施設管理運営費の補正額は48万6,000円で、新年度において白須賀中学校の特別学級が1クラスふえることに伴い、必要な物品を購入するため、消耗品費及び備品購入費を増額するものであります。

4項2目幼稚園整備費の幼稚園施設整備費の補正額は3,180万円の減額で、岡崎幼稚園こども園化事業及び新居幼稚園こども園化事業の入札差金による不用額を減額するものであります。

34、35ページをごらんください。

6項6目文化振興費の文化財保護保存費の補正額

は746万円の減額で、浜名湖西岸土地区画整理事業予定地の埋蔵文化財について、県との協議により、試掘調査を先行して実施することとなったため、不用額を減額、また、本興寺本堂茅葺屋根保存修理工事の事業確定に伴い、補助金を減額するものであります。

7項1目保健体育総務費の社会体育施設維持管理費の補正額は513万9,000円で、指定管理しているアメニティプラザにおいて、電気及び重油料金の値上がりに伴い、委託料を増額するものであります。

最後に人件費についてであります。

40ページの上段①総括表の合計欄の比較の欄をごらんいただきたいと思います。

人件費の補正額は982万4,000円で、育休等による職員給の減額及び退職手当等の増額に伴い、人件費を増額するものであります。

以上、歳出の補正額は7億5,392万5,000円の増額であります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、恐れ入りますが、戻りまして、今の水色の表紙の補正予算に関する説明書、4、5ページをごらんいただきたいと思います。参考資料につきましても109ページにお戻りいただきたいと思います。

1款1項2目法人市民税の補正額は1億2,276万4,000円で、今回の補正必要額を増額するものであります。

14款1項3目民生費国庫負担金の補正額は991万8,000円で、保険基盤安定負担金の決定、障害者自立支援給付費及び障害児施設給付費等の増額に伴い、国庫負担金を増額するものであります。

2項8目土木費国庫補助金の補正額は、622万2,000円の減額で、道路維持補修事業及び市営栄町住宅B棟屋根外壁改修工事の交付決定等に伴い、国庫補助金を減額するものであります。

9目消防費国庫補助金の補正額は95万円の減額で、高師山地区津波避難施設整備事業において、実施設計を前倒しで実施することと地質調査業務等の事業費の減を相殺し、国庫補助金を減額するものであります。

6、7ページをごらんください。

15款1項3目民生費県負担金の補正額は605万9,000円で、保険基盤安定負担金の決定、障害者自立支援給付費及び障害児施設給付費等の増額に伴い、県負担金を増額、また後期高齢者保険基盤安定負担金の減額に伴い、県負担金を減額するものであります。

2項3目民生費県補助金の補正額は323万6,000円で、こども医療費の支給額が増加したことに伴い、県補助金を増額するものであります。

6目農林水産業費県補助金の補正額は6億3,684万3,000円で、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業及び台風24号の被災農業者向け支援事業に対する県補助金を計上するものであります。

9目消防費県補助金の補正額は901万1,000円の減額で、高師山地区津波避難施設整備事業において実施設計を前倒しで実施することと、地質調査業務等の事業費の減及び上田町津波避難広場設計業務を取りやめたことを相殺し、県補助金を減額。また、消防ポンプ自動車購入事業、同報無線子局デジタル化工事及び岡崎幼稚園園舎耐震補強事業の事業費の減に伴い、県補助金を減額するものであります。

8、9ページをごらんください。

16款1項2目利子の補正額は89万2,000円の減額で、各種基金の利子確定に伴い、減額するものであります。

17款1項6目民生費寄附金の補正額は45万5,000円で、交通遺児等福祉事業基金3件の寄附金を計上するものであります。

18款1項1目財政調整基金繰入金の補正額は3億円の減額で、財政健全化のために財政調整基金へ繰り戻すものであります。

19款1項1目繰越金の補正額は210万4,000円で、平成29年度繰越金を増額するものであります。

20款5項1目競艇事業収入の補正額は3億2,000万円で、平成29年度競艇事業配分金の決定により増額するものであります。

10、11ページをごらんください。

20款6項2目雑入の補正額は207万9,000円の減額で、後期高齢者健康診査の実績確定に伴う県後期高齢者医療広域連合納入金の減額、また、高師山地区

津波避難施設整備事業において、実施設計を前倒しで実施することと地質調査業務等の事業費の減を相殺し、諸収入を減額するものであります。

21款1項6目農林水産業債の補正額は350万円の減額で、土地改良整備事業に伴う市債を減額するものであります。

8目土木債の補正額は1,110万円の減額で、港湾事業に伴う市債を減額するものであります。

9目消防債の補正額は650万円の減額で、上田町津波避難広場整備事業及び同報無線子局デジタル化事業に伴う市債を減額するものであります。

10目教育債の補正額は720万円の減額で、幼稚園整備事業に伴う市債を減額するものであります。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の7億5,392万5,000円の増額であります。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第34 議案第26号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第26号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億384万4,000円を増額し、総額を58億6,150万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては一般被保険者の療養給付費を9,000万円増額し、退職被保険者等の療養給付費を3,000万円減額しようとするもの、一般被保険者の高額療養費を1,500万円増額し、退職被保険者等の高額療養費を1,000万円減額しようとするもの、今後の事業に活用できるよう、基金に8,000万円を積み立てしようとするもの、前年度療養給付費等負担金の確定に伴い償還金を増額しようとするものでございます。

歳入につきましては、保険給付費の増額に伴い、普通交付金を増額しようとするものでございます。

また、繰入金は一般会計からの保険基盤安定繰入金を増額し、基金繰入金を減額しようとするものでございます。

不足する補正財源といたしましては、前年度繰越金を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第35 議案第27号 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第27号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ750万円を増額し、総額を40億6,511万円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数の増加に伴い、県国民健康保険団体連合会に支払う負担金として750万円を増額しようとするものでございます。

補正財源といたしましては、前年度繰越金750万円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第36 議案第28号 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第28号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ134万5,000円を減額し、総額を6億6,833万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、広域連合による再試算の結果、保険基盤安定負担金を減額し、これに伴い歳入につきましても一般会計からの保険基盤安定繰入金を減額しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

○議長（二橋益良） 日程第37 議案第29号 平成31年度湖西市一般会計予算、日程第38 議案第30号 平成31年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算、日程第39 議案第31号 平成31年度湖西市介護保険事業特別会計予算、日程第40 議案第32号 平成31年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第41 議案第33号 平成31年度湖西市公共下水道事業会計予算、日程第42 議案第34号 平成31年度湖西市水道事業会計予算、及び日程第43 議案第35号 平成31年度湖西市病院事業会計予算の7件を一括議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第29号から議案第35号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

平成31年度の各会計予算の総額は395億2,878万5,000円で、前年度に比べ0.9%の増といたしました。

それでは、各会計ごとに御説明を申し上げます。

議案第29号 平成31年度湖西市一般会計予算は、212億7,000万円で、前年度に比べ3.8%の増。

まず、歳入について申し上げますと、市税収入につきましては、平成30年度の課税標準額を基礎とし、また過去の収入状況や市内企業の動向調査などを踏まえ、市税全体としましては対前年度比で2.6%の増収を見込んでおります。

地方交付税につきましては、合併算定替えによる段階的縮減に伴い、前年度比39.2%の減といたしました。

国庫支出金につきましては、継続中の事業に加え、民間事業者によるこども園化事業などがあることか

ら、対前年度比4.2%の増として見込みました。

繰入金につきましては、事業推進のため、公共施設整備基金から繰り入れるほか、必要な財源確保のため、財政調整基金を活用していきます。ふるさと応援基金の減少により、対前年度比2.5%の減といたしました。

次に、歳出につきまして申し上げます。職住近接をキーワードに、子育て支援の充実、産業の振興、観光・シティプロモーションの推進の取り組みに着目した事業の展開や諸施策の充実を図ることといたしました。

引き続きまして、特別会計について御説明を申し上げます。

まず、議案第30号 平成31年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は56億8,600万円で、前年度に比べ0.8%の増といたしました。主な歳出につきましては、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金で、歳出総額の97.7%を占めております。

歳入につきましては、国民健康保険事業基金の活用により、保険税率は据え置くこととしたほか、県支出金等については、制度に定められた基準に基づく適正な計上に努め、安定した事業運営ができるよう予算編成を行いました。

次に、議案第31号 平成31年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は42億3,661万6,000円となり、前年度に比べ6.3%の増といたしました。

主な歳出は介護給付費で、歳出総額の92.2%を占めております。平成31年度は、第7期介護保険事業計画の2年目に当たります。地域包括ケアシステムの推進に向けて、新総合事業及び包括的支援事業による介護予防生活支援サービスの充実に努めてまいります。また、要介護認定者には必要なサービスが十分に提供できるよう、介護サービスの充実、質の向上及び基盤整備に引き続き努めてまいります。

次に、議案第32号 平成31年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は6億7,284万円とし、前年度に比べ0.9%の増でございます。

次に、議案第33号 平成31年度湖西市公共下水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は、総額22億6,704万3,000円で、前年度に比べ11.5%の減といたしました。

下水道事業は、御承知のとおり平成30年4月1日から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しております。平成31年度の事業といたしましては、さらなる生活環境の改善、公共用水域の保全のために引き続き管渠整備を進めるとともに、下水道施設の長寿命化を目指し、適切な修繕を行ってまいります。また、下水道事業の健全経営を目指すため、効率的な事業運営の推進に努めてまいります。

次に、議案第34号 平成31年度湖西市水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算額は、総額15億8,055万5,000円で、前年度とほぼ同額といたしました。

平成31年度の事業といたしましては、安全で安心な水を安定的に供給できるよう、引き続き配水管の耐震化を進めるとともに、水道施設の設備更新、修繕を適切に行ってまいります。また、水道事業の健全経営を維持するため、効率的な事業運営を図ってまいります。

次に、議案第35号 平成31年度湖西市病院事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。

全国的に医師不足や看護師不足など、医療環境は依然厳しい状況が続いております。湖西病院におきましては、平成31年度当初の常勤医師数は14名となる見込みでございます。予算額につきまして、入院外来収益は、患者数の実績をもとに医師ヘヒアリングをし積算をいたしました。費用につきましては実績を勘案するとともに、また医療機器につきましては、耐用年数の到来によって更新が必要なものから優先度の高いものの整備を行ってまいります。

収益的収入及び支出におきましては、収入を34億2,487万9,000円と見込み、一方、支出を36億55万5,000円と予定するものでございます。

病院事業は今後も大変厳しい状況が続くものと予想されます。公立病院として地域への貢献を果たす

べく、一般急性期医療や救急医療を初め、健診業務や出前講座など、健康増進活動を進めてまいります。

詳細につきましては、副市長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 副市長に補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 田中伸弘登壇〕

○副市長（田中伸弘） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

議案第29号から議案第35号までの平成31年度各会計予算の概要について、議案の順に補足説明を申し上げます。

初めに、議案第29号 平成31年度湖西市一般会計予算の補足説明をまずさせていただきます。議案書の86ページをごらんください。

予算総額は212億7,000万円を計上いたしました。

それでは、予算の概要について、主なものを歳入、歳出の順に申し上げます。

87ページをごらんください。

まず歳入でございますが、市税の予算額は112億6,606万6,000円を計上いたしました。

市民税については47億2,838万1,000円で、うち個人市民税は景気が緩やかに回復していることから、給与所得の増が期待され、法人市民税は企業業績の好調維持が見込まれていることから、いずれも増収を見込むものであります。

固定資産税につきましては、56億3,108万円を計上いたしました。土地においては一部で地価の下落が続いており微減、家屋については新築家屋の増加を見込み、償却資産については大規模な設備投資がないものと見込みました。これにより、固定資産税全体では前年度並みを見込み、計上したものであります。

軽自動車税については1億7,489万4,000円で、税制改正の影響を踏まえ、増収を見込むものであります。

市たばこ税については3億2,867万2,000円で、消費本数は減少傾向にあるものの、税率の引き上げにより増収を見込むものであります。

都市計画税については、4億303万9,000円を計上いたしました。

地方譲与税の予算額は2億2,129万2,000円で、平成30年度の実績見込みから、地方揮発油譲与税が微減となるものの、森林環境譲与税が新設されることから、あわせて前年度並みを見込むものでございます。

地方消費税交付金は、平成30年度の実績見込みから、前年度より2,300万円増の12億5,000万円を計上したものであります。

地方交付税のうち普通交付税は、合併算定替えの最終年度に当たり、前年度に比べ1億9,300万円減の9,700万円。また、特別交付税は1億4,000万円であり、合わせて2億3,700万円を計上したものであります。

88ページをごらんください。

国庫支出金は24億3,193万5,000円で、前年度より4.2%の増を計上したものであります。これは主に継続中の大倉戸茶屋松線整備事業に加え、民間保育園等施設整備事業や消費税増税対策に伴うプレミアム付商品券事業によるものであります。

県支出金は11億6,251万7,000円で、前年度に比べ0.7%の減を計上したものであります。これは主に日ヶ崎地区津波避難タワー整備工事の事業完了に伴う補助金の減によるものであります。

繰入金金は12億844万8,000円、前年度に比べ2.5%の減を計上したものであります。これは財政調整基金8億3,000万円、公共施設整備基金1億5,000万円の基金活用が主なものであります。

89ページをごらんください。

市債は、浜名湖西岸土地区画整理事業などの各種建設事業に対応するため、対前年度比81.0%の増となる12億8,730万円を計上したものであります。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

90ページをごらんください。

総務費の予算額は22億9,672万8,000円で、前年度より11.4%の増を計上いたしました。これは主に公共施設の包括施設管理業務を実施することによるものであります。

民生費の予算額は63億3,237万3,000円で、前年度より4.7%の増を計上いたしました。これは主に民間保育園等施設整備事業の補助金の増額によるものであります。

衛生費の予算額は30億7,287万1,000円で、前年度に比べ5.2%の減を計上いたしました。これは主に病院事業会計への繰出金の減額によるものであります。

労働費の予算額は8,464万円で、前年度に比べ50.1%の減を計上いたしました。これは主に旧勤労青少年ホーム解体工事の事業完了によるものであります。

農林水産業費の予算額は2億638万5,000円で、前年度に比べ12.8%の減を計上いたしました。これは主に農道整備等の県営事業負担金の減額によるものであります。

商工費の予算額は9億985万1,000円で、前年度に比べ5.7%の減を計上いたしました。これは主にふるさと納税業務の減額によるものであります。

91ページをごらんください。

土木費の予算額は30億822万5,000円で、前年度より19.3%の増を計上いたしました。これは主に浜名湖西岸土地地区画整理事業の推進によるものであります。

消防費の予算額は11億3,706万1,000円で、前年度に比べ15.7%の減を計上いたしました。これは主に日ヶ崎地区津波避難タワー整備工事の事業完了によるものであります。

教育費の予算額は23億5,360万6,000円で、前年度より14.4%の増を計上いたしました。これは主に岡崎幼稚園園舎耐震補強事業、新居関所跡保存整備事業の増額によるものであります。

公債費の予算額は16億3,012万2,000円で、前年度より0.9%の増を計上いたしました。今後の公債費の動向には引き続き留意してまいりたいと考えております。

92ページをごらんください。

債務負担行為については、15事業を予定しており、期間は平成32年度から最長で平成40年度までの債務を負担するものであります。主なものの限度額とし

まして、環境センター運転管理業務が2億4,502万5,000円、岡崎幼稚園園舎耐震補強事業が3億805万5,000円であります。

以上で一般会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

引き続き特別会計について御説明申し上げます。

同じく議案書の94ページをごらんください。

議案第30号 平成31年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算総額は56億8,600万円で、前年度に比べまして0.8%の増といたしました。

95ページをごらんください。

歳入でございますが、国民健康保険税は11億7,476万1,000円で、前年度に比べまして6.3%の減を見込みました。

国庫支出金につきましては、システム開発費等補助金が主なもので841万7,000円、県支出金につきましては普通交付金が主なもので39億7,122万2,000円で、前年度に比べまして0.7%の増、繰入金につきましては一般会計繰入金として3億1,237万5,000円、基金繰入金として1億3,000万円を計上いたしました。

歳出につきましては、保険給付費は38億9,791万7,000円で、前年度に比べまして0.8%の増、国民健康保険事業費納付金は16億5,726万7,000円で、前年度に比べまして1.2%の減、保健事業費は5,812万4,000円で、前年度に比べまして6.1%の減となっております。

次に、議案書の98ページをごらんください。

議案第31号 平成31年度湖西市介護保険事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算総額は42億3,661万6,000円で、前年度に比べまして6.3%の増といたしました。

99ページをごらんください。

歳入につきましては、介護保険料10億4,058万5,000円のほか、国庫支出金8億6,452万8,000円、支払基金交付金10億9,348万2,000円、県支出金6億90万円をそれぞれの負担割合に応じて計上いたしました。繰入金につきましては、一般会計繰入金5億9,182万3,000円のほか、介護保険給付等支払準備基

金繰入金2,163万2,000円を計上するものであります。

100ページをごらんください。

歳出につきましては、介護給付費39億728万7,000円で、7.8%増を計上いたしました。これは介護認定者数がふえ、介護サービス利用者の増加を見込んでいるものであります。

地域支援事業費は2億6,466万3,000円で、0.4%の増であります。新総合事業を初め、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援の推進を図り、地域包括ケアシステムの充実に努めてまいっているものであります。

次に議案書の101ページをごらんください。

議案第32号 平成31年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算総額は6億7,284万円で、前年度に比べまして0.9%の増といたしました。

102ページをごらんください。

歳入の主なものは、後期高齢者医療制度の被保険者の方から納めていただく保険料5億5,350万1,000円で、前年度に比べ2.8%の増、繰入金1億1,827万6,000円で、前年度に比べ7.3%の減であります。

歳出の主なものは広域連合納付金6億4,824万7,000円で、前年度と比べまして1.6%の増であります。

次に、議案書の103ページをごらんください。

議案第33号 平成31年度湖西市公共下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

業務の予定量は、排水戸数を8,100戸、年間総処理水量を219万6,000立方メートル、1日平均処理水量を6,000立方メートルと予定しております。

下水道事業収益の予算額は13億8,345万5,000円で、下水道事業費用の予算額は13億5,763万9,000円を計上いたしました。

また、資本的収入の予算額は5億8,874万9,000円で、資本的支出の予算額は9億940万4,000円を計上いたしました。この資本的収支の不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、議案書の106ページをごらんください。

議案第34号 平成31年度湖西市水道事業会計予算

につきまして御説明申し上げます。

業務の予定量は過去の実績などをもとに、給水戸数2万5,900戸、年間総配水量682万5,000立方メートル、1日平均配水量を1万8,700立方メートルと予定するものです。

次に経営状況におきましては、水道事業収入の予算額は12億2,187万円で、前年度に比べ0.9%の減とし、水道事業支出の予算額は11億2,762万円で、前年度に比べ2.5%の増を計上いたしました。

また、資本的収入の予算額は728万円で、前年度に比べ44.0%の減とし、資本的支出の予算額は4億5,293万5,000円で、前年度に比べ5.8%の減を計上いたしました。この資本的収支の不足額につきましては、損益勘定留保資金、建設改良費積立金等で補填をさせていただこうとするものであります。

次に、議案書の108ページをごらんください。

議案第35号 平成31年度湖西市病院事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

業務の予定量は、入院の年間患者数を3万744人、一日平均患者数は84人と見込んでおります。また、外来の年間患者数を9万3,360人、一日平均患者数を389人と予定しております。

主な建設改良事業であります。医療機器の購入で5,135万6,000円を予定するものであります。

次に、収益的収入額は34億2,487万9,000円、収益的支出総額は36億55万5,000円を見込んでおります。

資本的収入及び支出につきましては、収入を1億1,081万1,000円、支出を2億1,517万6,000円と見込み、収入が支出に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填させていただこうとするものであります。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（二橋益良） ここでお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち議案第29号につきましては、質疑を省略した上、16人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、議案第29号につきましては16人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、福永桂子さん、菅沼 淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠 浩幸君、佐原佳美さん、渡辺 貢君、吉田建二君、加藤弘己君、竹内祐子さん、荻野利明君、豊田一仁君、馬場 衛君、牧野考二君、中村博行君、神谷里枝さんの16名を指名いたします。

○議長（二橋益良） ここで予算特別委員会の正副委員長を互選していただくため、暫時休憩といたしたいと思います。それでは再開は3時40分といたします。

午後3時19分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に渡辺 貢君、副委員長に吉田建二君。以上のおり決定いたしましたので、御報告いたします。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 施政方針に係る質問は3月5日から7日の本会議で行いたいと思いますので、質問のある方は2月22日正午までに通告してください。

議案第29号を除く議案に対する質疑は3月4日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は2月25日正午までに通告してください。

また、議案第29号の質疑につきましては2月26日

正午までに通告していただきたいと思います。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでございました。

午後3時42分 散会